



運動会の参加ありがとうございました～こどもの権利から運動会を見る～

運動会へのご参加、ありがとうございました。BGMのない運動会を経験されたことが初めての方もいらっしゃるかと思います。こどもの視線や表情、息遣い、応援する声が伝わったのではないのでしょうか。

今年、日本が、こどもの権利条約を認めて30周年になります。こどもの権利条約とは『世界中のすべての子どもたちが持つ人権（権利）を定めた条約』です。こどもの権利条約は主に「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」の4つがあり、この内の「参加する権利」だけが、こどもが自分自身で選ぶことのできるものです。

「参加する権利」の中に「意見表明権」「表現の自由」があります。私は、乳児～幼児まで、この3つのこどもの権利が十分に認められていた運動会だったと思っています。

0～2歳の乳児のこどもたちは、運動会の種目を「運動あそび」として、それぞれに楽しんでくれました。大勢の保護者の方に見守れ、緊張してしまう子もいましたが、こどもが自分の気持ちを表現できて、保育者や保護者の方たちが「今はいいよ。」と温かい目で関わることで、安心感が育ったのではないかと思います。

3～5歳の幼児のこどもたちは、個人種目で、両足ジャンプと鉄棒を基本に、年齢の発達に応じた種目に挑戦しました。鉄棒のどの技をやるか、跳び箱の段数を何段にするか、一人ひとりが自分の目標に向かっていました。

また、玉集めやリレーは、こどもたちの集団作りの場です。当日を迎えるまでに、様々な作戦を考えました。特にリレーは、異年齢（年中・年長）全員で走ることを基本としています。今年、慣れない環境に緊張する子や走りたくないという子等が各チームにいました。

担任は、他の職員とも話し合いながら、それぞれの姿に合わせて、チームのこどもたちと一緒に「仲間づくり」を基本に、どの子も置き去りにせず、話し合いました。そんな過程の中で育まれたチームの仲間づくりが、今後の生活や行事で、さらに深まっていけることを感じるリレーとなりました。

私は運動会の基本は「安心」して「楽しく」取り組むことだと考えています。こどもの権利条約には、「休息・余暇の権利」があり、休むことの重要性を謳っています。常に上を目指し、何かに挑戦し続けることは、安心も楽しさも奪ってしまうからです。こどもの視野や思いを広げるために様々な遊びに誘うけれども、こどもたちが身体と心を休ませ、気持ちよく遊べるように関わっていきたいと思っています。

盛り上がったドッジボール勝負

運動会実行委員会の皆さんで、種目についての話し合いや準備を進めていただきました。借り物競争や綱引き等の意見が出ましたが、今年の年長のこどもたちが楽しんでいる姿から、ドッジボールを行うこととなりました。

大人が本気で投げる姿や、速いボールをキャッチする姿はこどもたちの憧れにつながったことと思います。その証拠に、休み明けの月曜日には早速、ホールでドッジボールを楽しんでいる、こどもたちの姿がありました。

時代の変化で、勝負がつくことを避ける傾向があります。しかし、私は勝つことも負けることもあって、どちらも楽しめたら、幸せなことだと思っています。今回のドッジボールは、やっている人も見ている人も「楽しかった。」「またやりたい。」「次は自分も。」と思わせてくれたように思います。

企画してくれた実行委員の皆さん、参加してくれた皆さん、応援してくれた皆さん、ありがとうございました。





11月の目標

- ひよこ … 心地よい気候の中でたくさん身体を動かして遊ぼう。
- こりす・りす … 散歩や遊具で全身を使って遊ぶことを楽しもう。
- うさぎ … 保育者や友だちとごっこ遊び・見立て遊びで楽しもう。
- あおむし … 秋の自然を感じ、友だちと遊びを楽しもう。
- さなぎ … 秋ならではの自然物に触れ、行事を通して仲間同士の繋がりを認めよう。
- ちょう … 仲間と一緒に遊びを工夫し、楽しさを共有しよう。
- 異年齢 … 秋の自然に触れ、行事や遊びを仲間と楽しもう。

